

## 令和5年度 組織・機構の見直しについて

令和5年度の組織・機構の見直しについては、総合計画の着実な推進とともに、各部局における行政課題への対応を図ることを目的として、政策推進部において、ふるさと納税寄附金のさらなる獲得のためのふるさと納税推進室の設置、及び、新型コロナワクチンの定期接種化を見据えた新型コロナウイルス感染症対策室の健康福祉部への移管を行います。

また、健康福祉部において、複雑化・多様化する市民ニーズへの対応として、保健衛生部門を統括する保健衛生担当部長を配置するとともに、現在の健康福祉課及び保健予防課を福祉総務課、保健企画課及び保健予防課に再編します。

その他の部局においても、幼児教育センター、学校給食センターの設置など、次のとおり組織体制の見直しを行います。

### 1. 組織見直しの内容

#### (1) 政策推進部

##### ① 広報マーケティング課の課内室として「ふるさと納税推進室」を設置します。

ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度を通じて本市の地場産品・優位性を広く周知するとともに、寄附金のさらなる獲得を図るため、現在、政策推進部広報マーケティング課と財政経営部市民税課に分かれているふるさと納税関連業務を集約して担う「ふるさと納税推進室」を設置します。

##### ② 新型コロナウイルス感染症対策室を健康福祉部に移管し、「新型コロナワクチン対策室」として設置します。

新型コロナワクチン接種について、国における特例臨時接種の終了、定期接種化が予定されており、現在予防接種事業を実施している健康福祉部において取り組む組織体制としたほうが市民に分かりやすく合理的であることから、新型コロナウイルス感染症対策室を健康福祉部に移管し、「新型コロナワクチン対策室」として設置します。

## (2)健康福祉部

### ①保健衛生部門を統括する「保健衛生担当部長」を配置します。

健康福祉部内に決裁権限のある役職として「保健衛生担当部長」を設け、保健衛生部門を統括することで、保健・福祉・医療に係る施策に一体的に取り組む組織体制を保ちながら、業務の効率化と意思決定の迅速化を図り、複雑化・多様化する市民ニーズに対応します。

### ②健康福祉課及び保健予防課を「福祉総務課」、「保健企画課」及び保健予防課に再編します。

保健衛生担当部長の配置にあわせ、現在の健康福祉課と保健予防課を、健康福祉部の主管課業務に加え、ひきこもりや貧困対策などの福祉課題に対する重層的な支援事業を実施する「福祉総務課」、保健衛生関連施策の企画・検討を実施し、これまで保健予防課が担ってきた保健所機能全体の統括管理機能をあわせ持つ「保健企画課」、及び保健予防課に再編します。これにより、保健予防課の業務を感染症と精神保健関連に特化させ、迅速かつ適切な現場対応業務の提供につなげます。

## (3)こども未来部

### ①保育幼稚園課の課内室として「幼児教育センター」を設置します。

市内の公立私立全ての保育園・幼稚園・こども園における教育・保育の質の向上を図り、これらの対応を専門に取り組む組織として「幼児教育センター」を設置します。

### ②「富田こども園」及び「桜こども園」を設置し、富田保育園、桜台保育園及び桜幼稚園を廃止します。

令和5年4月に富田保育園及び桜台保育園を幼保連携型認定こども園に移行することから、「富田こども園」及び「桜こども園」を設置します。あわせて、富田保育園及び桜台保育園、並びに令和4年度末に廃園する桜幼稚園を廃止します。

#### (4)シティプロモーション部

##### ①スポーツ課の課内室である総合体育館管理室を廃止します。

四日市市総合体育館への指定管理者制度導入に伴い、総合体育館管理室を廃止します。

#### (5)教育委員会

##### ①学校教育課の課内室である中学校給食推進室を改組し、「学校給食センター」を設置します。

令和5年度からの全員喫食の中学校給食開始に伴い、給食センターの管理運営、中学校との連携・指導等の業務を行う組織として「学校給食センター」を設置します。

## 2. 令和5年度四日市市組織機構図

### 別紙のとおり

令和5年4月1日より

16部	119課	48中間組織	12グループ	174係
6行政委員会等事務局				

参考 令和4年4月1日

16部	118課	47中間組織	12グループ	173係
6行政委員会等事務局				

◆問い合わせ先 総務部総務課（354-8116）